

第 48 回神戸市勤労者福祉事業懇話会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 4 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 30 分
- 2 場 所 神戸市役所 1 号館 19 階 東側会議室
- 3 出席者 板東 慧、埋橋 孝文、西村 智、野口 昌宏、
磯川 須美子、森下 徹、高木 貞治、中島 栄吉
（事務局）
小椋担当部長、山出勤労市民課長、中村勤労福祉係長、壇、松田
- 4 欠席者 北尾 真理子、木村 文貴子 （順不同、敬称略）
- 5 傍聴者 2 名
- 6 議 題

- (1) 勤労会館のあり方について
- (2) その他、勤労者福祉事業等について

7 議事要旨

- (1) 勤労会館のあり方について（※会議後に委員から頂いた補足意見を含む）

□ B、C 案でも駅からそこそこ近く、中央区民の意見からも B 案か C 案かだと思う。
駅からのバリアフリー性にしても、現在の場所に行くまでは段差も多く、地下を通るにしても、建物の中を縫うように通らなければならない。B、C 案なら全天候型で通路のバリアフリーの状況も悪くない。

人口減少社会において、可能な限り行政施設を集約していくのは時代の要請である。

その中で、バスターミナル整備と老朽化した市役所 2・3 号館の建替えのタイミングを活かして移転するというのは、ベストな選択ではないかと思う。

神戸地区労働組合協議会のアンケートなどを見れば、廃止を懸念される意見が多く、勤労会館のニーズは高いと思う。

駅近の利便性が求められるにしても、市内外からの利用者が多いバスターミナルと、市民向けの行政ゾーンは、動線上、切り分けて考えるべきではないか。

□ 駅からの距離だけで言えば、一番近い A 案が良いということになってしまうが、A 案よりも B、C 案の方が活用されやすくなるということを手早く説明できれば、B、C 案でいいのではないか。整備後の使い勝手を見越して、行政施設を集約することのメリットを納得できるように説明するべき。

□ 転期間中の貸し会議室を手配するのはなかなか困難とは思いますが、仮に仮移転できた場合、どの程度の費用がかかるか想定されているのか。

○ 仮移転先の条件により相当開きが出てくるので、金額は何とも申し上げられないが、引越費用だけでも数百万円から一千万円などという金額がかかるであろうし、仮移転先での賃料も、期間や面積にもよるが、三宮でとなると相当な金額が必要となる。ま

た、体育館やホールなどの特殊な仕様の施設は、確保すること自体が非常に困難である。

- 三宮再整備が進めば、駅から市役所周辺までダイレクトにつながる可能性もある。
当初に整備する時点では将来拡張できる要素を残しておいて、ニーズに応じて徐々に機能を増やしていくという手法も考えられる。
- 三宮再整備でフラワーロードの動線も大きく変わってくるし、B、C案でもいいと思う。今後の再整備のビジョンを考慮して検討してほしい。
- 「勤労会館」という名前にとらわれなくても良いと思う。
横文字の名称をつけるなど、親しみやすいものにしたらい。
- 施設名称がもたらすイメージが利用意欲を抑制する場合もある。
たとえば、ひょうご労働図書館は専門性の高い施設と思われ、名称から堅いイメージがあるのか、来客が減っているという悩みがあるようだ。
家事も仕事の一環だと思うし、「生活センター」など一般的な名称の方がよいのでは。
- 仮移転に多額の費用がかかるのなら、B案が良いと思う。
駅から少し遠いとしても、三宮再整備構想の計画が進まない中、勤労会館などがイニシアティブを取って3号館に移ることの見返りに、動く歩道などを整備してもらうなどの対策を施せば解消できるのでは。
一度、仮移転費用と動く歩道の整備費用を比較して検討したらよいのではないか。
- 葺合区と生田区が合区した経緯を考えると、中央区では三宮駅周辺がセンターとなる。中央区には神戸駅周辺や春日野道地区など様々な地域があり、センター機能と地域向け機能をどう組み合わせるのかといった課題もある。
勤労者を対象とした会館という発想ではなく、施設の中に、労働団体向けの優遇措置など勤労者向けの機能があればよいと思う。
施設を作るなら今後60年ぐらい使用可能なものを作るように考えるべき。
- 現在、三宮周辺は東西の流れはあっても、南北の人の流れが少ない。東遊園地やみなの森公園など、南へ行く人の流れを作るためにも、B、C案がいいと思う。
- 「資料③ 中央区庁舎のあり方について」の資料の中で、「市役所と区役所が近い方が便利」という意見があるが、どういう意味か。
- 中央区には住民であり、かつ中央区で商売をされている方などがいる。そのような方は、いろいろな手続きを近くで済ますことができる。また、市役所と区役所を間違

えて来られる方もいらっしゃるので、近くであれば困らないという面もある。

□ 利用者の意見からすれば、三宮エリアに必要な機能を持つことが重要であり、A～C案ならどれも許容できる範囲だと思う。

まだ、バスターミナルや市役所の建替えスケジュールが明確になっていないとは思いますが、3案をそれぞれのスケジュール感や整備する順序で比較することはできないのか。

○ スケジュールは明確に決まっていないが、少なくともバスターミナルや2号館の上層部分となった場合は、完成まで相当年数を要するのは間違いない。3号館なら早期に方針を決定できれば、仮移転なしで整備できる可能性があるという状況である。

その中で、必須の行政施設である中央区役所と一緒に勤労会館を整備できれば、その可能性もさらに高まるのではないかと考えられる。

□ 市役所の2・3号館は建替えが前提と考えてよいのか。

○ 両施設とも老朽化していることもあり、「市役所本庁舎のあり方検討懇話会」で建替えを見据えた議論をしてきたという状況である。

□ 完成の順番で言うと、3号館、2号館、バスターミナルの順になるのか。

○ 整備着手の順番にもよるが、調整に要する時間を考慮すると、3号館が最も短くて済むと考えている。2号館とバスターミナルは、大規模複合施設として調整に時間を要する見込みであるが、バスターミナルの方が、より具体的な検討が進んでいるという状況である。

□ ネット上のやり取りを見ると、神戸の再開発が遅いという悪いイメージがよく載っている。スピード感を持って、と市長は言っているが遅いと思う。

個別の計画は進んでいるにしても、全体の方向性やタイムスケジュールなどが見えてこない。ある程度トップダウンで決めていく必要があるのではないか。

□ 一館に機能を集めてとか、勤労会館という建物をどうするかという議論でなくてもよいのではないか。大都市における施設のあり方を検討したらよいし、会議室をはじめ、いろんな便利な機能をあちこちに配置する方法もある。

オーストラリアの行政機能などでは、広大な土地の中の1箇所に集中してショッピングセンターや行政サービスが集まっている事例も多いが、神戸のような大都市では、逆に機能をバラバラに配置して使いやすくすればよい。

□ 体育館や図書館などは必要な機能ではあるが、三宮エリアの中だけにこだわらず、

広い視点を持って切り分けて検討すれば良いと思う。

また、ニーズの高い青少年会館などは、青少年が使う上では三宮のような繁華街よりも、むしろ近くに関連施設もあるハーバーランドなどの方が望ましいのかもしれない。

体育館は稼働率も非常に高く必要だと思うが、代替地の確保は困難だと思う。私案であるが、例えば磯上公園にスポーツ施設を集めるなどの案もあるのではないかと。

□ 駅に近い立地条件を重視する市民の意見は圧倒的であり、A案を排除してB、C案だけで検討を進めることには疑問を感じる。バスターミナルや2・3号館が具体化するなかで議論していくことが必要ではないか。

C案は2号館の上層階ということだが、バリアフリー面からも低層階部分で勤労会館の現在の機能を充実させていくことを検討してほしい。

(2) その他、勤労者福祉事業等について

□ 勤労会館のあり方や勤労市民センターを区民センターと整理する検討がなされるなど、勤労者福祉施策と市民向け施策の境目がなくなっている。人口減少や資源の有効管理ということを考慮すると、そろそろ市民サービスの一環という考え方の中で担当部署を集約してもよいのではないかと。

集約後も、勤労者福祉施策の本来の使命は残るのか考察した場合、これまでの勤労者福祉の一番の目的は、事業主による都会での労働力確保や、故郷を離れた若年労働者向けの余暇活動などの福祉施策にあり、そのために勤労者福祉施設や福祉共済制度などが充実されてきた背景があったと思う。

今後は施設の運営対象を勤労者に限定せず市民全体とすべきとの議論の中で、現在の勤労者福祉として新たに発生するニーズに応じていく施策は何かと考え、前回懇話会で意見した。

資料④を見て、中高年齢者・障がい者・生活困窮者等向けの施策と勤労者福祉施策との連携であるとか、勤労者福祉施設におけるこれらの市民を対象とした相談業務のアウトリーチなどは、今後可能なのではないかと感じた。

□ 労働行政は厚労省の所管であり、都道府県行政で実施されている。市が行うべきは労働行政ではなく、市民に向けた行政として、市民の一部である勤労者に向けた施策であり、それが「勤労者福祉」である。

市民の生活形態の違いにより切り分けて考え、勤労者に向けて実施すべきものが「勤労者福祉」である。

以上

【凡例】 □は委員の発言、○は事務局の発言